

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4170100442		
法人名	株式会社 都紀		
事業所名	西与賀紀水苑		
所在地	佐賀県佐賀市西与賀町大字高太郎193-1		
自己評価作成日	平成27年 1月28 日	評価結果市町村受理日	平成28年5月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成27年 2月12 日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

法人内で作っている業務手順委員会の企画での勉強会や母体事業の定期的な勉強会への参加・年1回の訪問指導を受ける事が出来る。他のFCのグループホームへの交流研修や意見交換会等での情報交換ができ、サービスの質の向上を図っている。又、法人でも3事業所のGHがあり、年4回の合同催物や親睦会などを開催し入居者様・家族様・スタッフの交流の場を提供している。弊社のホームページにて活動内容を掲載し遠方に住まわれているご家族様及び施設を探しておられる方々へのアピールや情報提供を行っている。サポーター事業を利用してボランティアの方による毎月1回の演奏会や月2回の傾聴ボランティアを受け入れたり、毎月開催の西与賀公民会での「ひらけごま」やふれあい祭りに参加したり、城西保育園児を苑の催しに招待したりと地域との交流の機会を多く持っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

周辺は日当たりのよい平地で、田園風景を見渡すことが出来、入居者は明るい居室やリビングで思い思いに穏やかに過ごしている。職員は母体事業での定期的な勉強会や研修を受けており、他のフランチャイズグループと合同の親睦会を行うことで、情報交換やサービスの質の向上を図っている。また、毎月の行事予定の中に西与賀公民館でのサークルや近くの保育園や小学校との交流、地域のふれあい祭りへの参加など、地域との交流の機会を多く持てるような配慮をしている。職員は一人ひとりの入居者の個性を尊重し、穏やかな言葉で接しており、温かい雰囲気の中で日々の生活を送ることができるよう気配りのあるケアの提供に努めている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念とは別に当苑の理念として「家庭的な環境と地域交流の下でゆっくり・一緒に・楽しく自分らしい生き方を求めて」を掲げて入居者様の気持ちを大切に安心して生活が送れるよう支援していく事を目指した理念にしている。	理念は職員全員に配り、常に共有し確認できるようにしている。個別支援の会議の場でも常に伝え、意識付けを行っている。トイレ内にも理念を掲示しており、介助する職員の動きに反映している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通して当苑の理念を理解して頂くと共に法人全体事業所で行う行事等に参加して頂いたり、ふれあい祭り等に参加したり、近所の保育園児を苑に招待し交流を図っている。	地区の公民館行事に出向き、保育園児や小学生との交流会に定期的に参加しており、地域のふれあい祭りには毎年参加している。地域の図書室を利用し近所の方々と話す機会を持っている。また、月に2回近所の住民の方が傾聴ボランティアとして訪問するなどの交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加された地域住民の方々に認知症について理解・支援方法などを説明を行っている。又、外部より要請があれば地域住民の方への説明・施設見学にも応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・民生委員・おたっしや本舗・入居者様の家族様方々に参加して頂き、当苑での行事や現状報告・情報の開示だけでなく、要望や助言などの意見を頂きサービスの向上を図れるように努めている。	2カ月に1度開催し、民生委員・地域包括支援センター、家族が参加している。会議では、行事報告や情報開示し、参加者から出た意見はサービスに活かすようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月苑便りを郵送し、隔月の運営推進会議へも参加して頂き情報交換を行っている。また、おたっしや本舗のネットワーク会議などにも積極的に参加し他の施設の方方との交流を図り協力関係が築けるよう取り組んでいる。	ホーム便りを毎月郵送したり、地域包括支援センターのネットワーク会議など積極的に参加するなど、日頃から協力関係が築けるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年母体が行う研修に参加したり、苑でも勉強会を開催し身体拘束の意味・その方の人権を侵害する行為でもある事をスタッフ全員が理解し原則行わない方針である。	身体拘束はしていない。母体事業所が行う研修に参加し、ホームでも独自に勉強会を開くことで、拘束が必要な場合の手順等を含め、全職員が共通認識を持っている。小さな気づきでも、管理者は職員の関わり方を見てその都度指導をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり、虐待防止マニュアルを作り苑で勉強会を開催したりスタッフ同士お互い注意を払いながら防止に努めている。また、虐待に関して情報を得た場合再度認識する上でスタッフ同士考える場を設け意識付けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加したり、毎月の苑の勉強会で権利擁護や成年後見制度についてテーマとして取り入れ学べる機会を設けている。現在利用されている入居者様にもおられ協力していける体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に利用者・家族様が意見や要望を取り入れたサービスができるように理解・了承を得ている。又、契約内容の改定の際にも説明を行った上で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の支援の中で入居者様が意見や要望が言えるような関係性を築いている。家族様には面会時などに話をさせていただいたり、苦情・相談受付として玄関に掲示し意見箱を設置している。家族会開催時にはアンケート調査委を行い情報を収集し運営に反映させている。	日頃から家族の面会の際は、職員から声掛けを行い、会話しやすい雰囲気を作るように心がけている。また定期的にアンケート調査を行い、情報を収集し実践に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表や管理者は日頃より職員の意見や提案を傾聴したり懇親会や食事会で直接会話ができる機会を設けている。	代表者や管理者は、勤務体制についての意見や日頃のケアに関する相談がある時は、随時検討している。また、定期的に食事会や懇親会を行い、職員が意見を言いやすい関係作りが出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ個々の努力や実績・勤務状況を把握しモチベーションを高めながら働ける環境づくりができるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体系列本部で定期的に勉強会を開催しており、スキルUPとしてスタッフが参加できる機会を設けている。法人でも業務手順委員会にて初級・中堅とレベルに分けての研修を開催。又、外部の研修希望があれば勤務調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	FC加盟のグループホーム同士での交流会を行っている。他施設を体験する事で新しい知識や情報を得る事ができサービスの質の向上させていく目的を持っている。地域のネットワークへの参加で地域の施設間の情報交換もできる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前、事前に情報をとり不安・要望を調べそれに配慮するよ努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される前、家族様よりご要望やご意見を聞き取りながら、不安軽減・要望の実現に可能な限り実現できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接する際、今本人様に何が必要であるか課題を見つけ必要な支援を見極め他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ゆっくり・いっしょに・たのしく」という理念のもと家族のように信頼して頂けるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や状態変化時には家族様への報告を欠かさず行い連携に努めている。家族様にも行事の際や運営推進会議などにも参加して頂き一緒に過ごせる機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	要望があれば連絡をとり面会に来て頂いたり地域の行事に参加して頂き地域との交流も深め人や場所との関係が途切れないよう支援している。	入居者の要望があれば連絡を取り、面会に来ていただいている。夏祭りや地域の行事に参加し、馴染の交流が途切れないようにしている。ドライブの時など、知人に会って多妻の会話の中から得た情報は、個別に支援できるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が集団で生活する上で、孤立する事がないようスタッフが入居者様同市の間に入りより良い関係が保てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてからも相談など求められれば可能な限り対応し、経過のフォローや情報提供を行っていくよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の思いや考えを出来る限り把握し、希望に沿ったケア・支援を心がけている。難しい場合、家族や生活歴からの情報を本人様本位に検討している。	入居者の思いや希望する暮らし方を常に意識し、情報を集めてスタッフ全員で把握している。「願い叶うノート」を活用したり、家族からの聞き取りを参考に一人ひとりの希望に沿えるよう検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴・基本情報をスタッフ全員が把握している様指導しており新しい情報についても送りノートなどで共有できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的に状態変化に伴って再アセスメントを行い、どの情報のもとに一人一人の残存能力が最大限発揮できるようプランに反映させている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時には入居者様・家族様の要望・意見を聞きプランに反映させている。アセスメントを基に課題を見つけ具体的にプラン作成している。	介護計画作成時には、本人、家族より要望、意見の聞き取りを行い、計画に反映させている。また、毎月モニタリングを行い、定期的にケアプランの評価がされている。個別課題には現状に即した具体的なプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯・夜勤帯の記録を色分けし、その日の経過を個別に状態・支援経過が分かるように記録している。毎月、ケア会議を行い、個別援助を検討しスタッフ間で情報を共有し介護計画に活かせるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様に病院受診や検査受診など家族同伴が難しい場合はスタッフが付添い対応している。遠方や身内がおられない方には書類の手続きの代行を行い、地域との連絡調整に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の駐在所や消防団との連携体制が取れている。民生委員・自治会長の訪問時には入居者様と交流して頂き、地域の様子など報告してもらい安心して豊かな暮らしができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力病院の説明を行い主治医の変更等は本人様及び家族様の希望を重視している。協力病院とは24時間医療連携体制が取れており、それ以外の病院であっても必要時には連絡が取れている。	協力医療機関とは24時間体制で連携することができる。かかりつけ医への受診は、本人及び家族等の希望に応じた受診支援を行っている。歯科医についても必要に応じて連携をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務し、入居者様の状態報告・相談を行い指示・助言を受けている。また、24時間いつでも連絡でき、適切な指示を仰ぎ受診や看護を受ける事ができるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の指示に従って本人様の体調や経過を見極め家族様を含めて退院に向けた話し合いを行っている。協力病院の主治医や看護師との連携を図り関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取り看護の説明を行い意向確認をとっている。状態変化が著しい時、医者から余命宣告や看取りへの意見をいただいた時は看取りケアへ移行する事を伝え、本人様・家族様の思いを尊重し適宜に意向を確認しながら対応・方針の共有を図りチームでの支援に取り組んでいる。	入居時に終末期ケアについての説明を行い、意向の確認をしている。重度化し実際に対応が必要になった場合は、主治医と連携を図りながら、家族や本人の意向に沿った支援が行われる体制が取られている。また、職員は終末期ケアについて母体の事業所で研修を受け緊急時に対応できる体制が整えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを基に常にスタッフ全員が対応できるようにしている。定期的に救急法や訓練を行っており実践につなげる力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を実施し、消防署・地域の消防団の立会の下、昼夜を想定して訓練を行い入居者様の安全な避難方法を確認したり、助言・留意点などを求めている。地域の消防団の協力を依頼しており災害時の体制を整えている。	年2回の消防訓練では、消防署や地域の消防団員の立ち合いのもと、昼夜を想定して入居者の安全な避難方法や避難場所を確認している。地域の消防団や自治会にも協力依頼しており災害時の体制を整えている。しかし、火災以外の災害対策については十分とは言えない。	火災以外の地震や風水害を想定した災害対策を整えられることに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として敬いながら、また、傍に寄り添い・信頼関係を深めていけるよう努力している。	職員はプライバシーに関する研修を受けており、入居者への声掛けや対応には常に気配りを行っている。気づいた時には職員間で互いに注意し合い、入居者の自尊心を傷つけないよう配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何でも言える関係性を保ち、入居者様の希望が十分聞ける環境をつくっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の本人様の体調や思いなどを十分に考慮し、個々の興味等を十分に把握し、出来る事・やりたい事を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装など本人様に選んで頂き、外出時にはオシャレを楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みに合わせたメニューを考えている。季節感・匂い等、食が進んで頂く努力をしている。	買い物や食事の準備、片付けなど入居者と一緒に行い、毎月のバスハイクでは外食を楽しんでいる。イベントの際の特別メニューは写真を見せながら好みを聞き、希望に沿うよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考え個々の食事形態でお出ししている。バスハイクなどの外出時やイベントでは食べたい物を選んで頂き楽しい食事が提供できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実践。不十分な方に対しては仕上げ磨きの介助を行っている。奇数日はポリドント洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時にトイレに案内し排泄を促している。それ以外にも立ち上がりが見られた時、ソワソワされたりなどシグナルを察知してトイレ案内している。	日中はすべての入居者がトイレで排泄出来るよう一人ひとりの排泄パターンを把握し、様子を観察しながら声掛けや誘導をすることで、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のテレビ体操や運動に取り組んでいる。水分の確保の言葉掛けをし、毎日の食事でも食物繊維が多くとれるように心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調・タイミングを合わせて気持ち良い入浴ができる様心がけている。	入浴前には、一人ひとりの体調を確認しており、タイミングを見て声掛けし、2日に1回程度気持ちよい入浴が出来るよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のペースや習慣に合った無理のないように休息を促している。昼間の支援の声かけをし、日々の生活を楽しく送って頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	目的・副作用・量・薬の変更は申し送りノート等でスタッフ間共有に努めている。看護師により説明・指導を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分らしく得意分野を楽しく発揮し、充実した日々を過ごして頂けるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回のバスハイクなど季節や入居者様の希望を汲み取り行き先など計画を立てたり、事業所合同レクなどでの外出の機会を設けている。個別にも買い物など外出支援を心がけている。	毎月1回、バスハイクを計画し、季節の花の見頃の場所や入居者の希望のある所へ出かける機会を設けている。苑庭は毎日散歩できるようにしている。また、法事や墓参りなど個別な要望に対しても、本人や家族と連絡を取り対応している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の大切さを理解してもらうように一人一人に支援している。買い物の際、本人様で支払いをされる機会も作っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様が入居者様に不安をさせないように電話や手紙のやり取りができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が写真やカレンダーや行事等とった写真などを貼って居心地のよい居室環境を整えている。季節を感じる事ができる花や置物などを飾るよう考慮している。	入居者が毎月作成した季節の貼り絵や、バスハイクやイベント行事等で撮った集合写真を掲示し、居心地の良いリビングになっている。窓辺には移動できるベンチを置き、好きな場所で日光浴が出来るよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファをL字に置き、入居者様同士会話が弾む空間を作っている。窓側には畳椅子を用意し、日光浴や外観を楽しんで頂ける施設環境づくりを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室は思い思いに自由にレイアウトして頂いている。家族様にも思い出写真・置物を持参してもらったり、使い慣れた家具などを持ってきてもらったりして本人様が安心して過ごせる環境整備に努めている。	居室は入居者一人ひとりの意向に沿ってレイアウトしている。家族と一緒に写った思い出の写真を貼ったり、使い慣れた愛着のあるものを持ち込むことができ、居心地よく安心して過ごせる空間づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの構造であり、手すりを設置している。入居者様の動線の確保を行い、障害となるような危険因子を排除し安全に生活していただけるよう配慮している。見当識障害がある入居者様に対しては大きな文字や矢印で表示して自立した生活が送れるよう支援している。		